

# 緑化通信

2012  
2月25日  
(年7回25日発行)  
第422号

昭和54年12月7日 第三種郵便物認可



発行所 社団法人 日本植木協会

〒107-0052 東京都港区赤坂6-4-22 三沖ビル3階  
TEL.(03)3586-7361 FAX.(03)3586-7577

購読希望の方は上記宛へお申込み下さい。年間購読料 5,000円

## 平成二十四年度通常総会

### 一月二十五日東京都品川区で

(社)日本植木協会は、平成二十四年度通常総会を、一月二十五日(水)午後一時から東京都の「御殿山ガーデンホテルフォーレ東京」で開催した。出席者は、関係行政庁、団体からの来賓三十三名(懇談会出席を含む)と会員等総勢二百十五名であった。

平成二十四年度通常総会は、開会に先立ち、事務局から定足数の確認が行われ、本人出席百七十四名、委任状百四十八名、計三百二十二名で総会が有効に成立したことを告示した後、野尻榮一副会長の開会の辞で開幕した。

黙祷を行い、次いで、水城清志会長の挨拶があり、来賓を代表して出江俊夫(林野庁研究・保全課長(林野庁長官代理)、綿谷弘勝(農林水産省生産局花き産業界・施設園芸振興室長(農林水産省生産局長代理)、舟引敏明(国土交通省都市局公園緑地・景観課長(国土交通省都市局長代理))、鷲坂長美(環境省水・大気環境局長、津国保夫(東京都産業労働局農林水産部長(東京都産業労働局長代理))の五氏から祝辞をいただいた後、来賓の紹介と古賀誠、有村治子両顧問の祝電が披露された。

水城清志会長挨拶  
皆さん、新年明けましておめでとうございます。本日は、林野庁 出江様はじめ、農水省 綿谷様、国土交通省から舟引様、環境省から鷲坂様ほか多数の来賓をお迎えし、このように盛大に開催することができました。来賓の方々には、平素、協会事業につきましてご配慮を賜りありがとうございます。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

さて、私たちが日本植木協会にとっても、昨年三月十一日の大震災は、長期的経済不況のなかで、追い打ちを受けたような非常に厳しい事態でございました。幸いにも会員の皆様には人的被害はありませんでしたが、心に傷を負っているような方々や生産者は、我々協会員にも数多くおられると思います。震災の折には多数の会員の皆様から多くの義援金をいただいたき本当にありがとうございました。



水城清志会長挨拶

本日は、皆さんの会員の皆様にご出席いただきありがとうございます。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。また、来賓の皆様方には、今後ともご指導・ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。簡単ですがご挨拶の言葉とさせていただきます。

横田 豊氏(有横田園/東京都)、大木 繁氏(有マロゴ/千葉県)が指名された。議事審議等  
議事に入って、先ず、議長には、議長安藤 貢氏(有グリーンファーム・アソシエーツ/埼玉県)を、副議長長兵衛 功氏(兵衛緑塚(株)/茨城県)と相澤 裕氏(有相澤園芸/栃木県)を選出。また、議事録署名人名に

議やブロック長会議を通じて充分聞き取った上で事業計画等を立てるほか、一月の通常総会での報告に対する疑義があれば事業計画・予算等を変更することも可能であることから、改正定款の原案通りとすることに決した。

記念講演は、造園家で東京都市大学環境情報学部教授の浦井史郎氏に、「環境革命の時代」〜みどりの新たな役割と東日本大震災〜というテーマで講演をいただいた。

## 第三十九回通常総会

### 水城清志会長挨拶

皆さん、新年明けましておめでとうございます。本日は、林野庁 出江様はじめ、農水省 綿谷様、国土交通省から舟引様、環境省から鷲坂様ほか多数の来賓をお迎えし、このように盛大に開催することができました。来賓の方々には、平素、協会事業につきましてご配慮を賜りありがとうございます。今後ともよろしくお願ひ申し上げます。

さて、私たちが日本植木協会にとっても、昨年三月十一日の大震災は、長期的経済不況のなかで、追い打ちを受けたような非常に厳しい事態でございました。幸いにも会員の皆様には人的被害はありませんでしたが、心に傷を負っているような方々や生産者は、我々協会員にも数多くおられると思います。震災の折には多数の会員の皆様から多くの義援金をいただいたき本当にありがとうございました。

議やブロック長会議を通じて充分聞き取った上で事業計画等を立てるほか、一月の通常総会での報告に対する疑義があれば事業計画・予算等を変更することも可能であることから、改正定款の原案通りとすることに決した。

記念講演は、造園家で東京都市大学環境情報学部教授の浦井史郎氏に、「環境革命の時代」〜みどりの新たな役割と東日本大震災〜というテーマで講演をいただいた。

議やブロック長会議を通じて充分聞き取った上で事業計画等を立てるほか、一月の通常総会での報告に対する疑義があれば事業計画・予算等を変更することも可能であることから、改正定款の原案通りとすることに決した。

## 環境革命の時代に命の絆を植える

### 緑の新たな役割と東日本大震災



総会記念講演 東京都市大学環境情報学部教授 浦井史郎氏

先生は、造園家として都市と自然の関わりにおけるランドスケープデザイン作品を数多く手掛けられ、また、過疎、中山間地域や水源地域の街おこしや村落の活性化対策などにも貢献されて来られたが、昨年の大震災に伴い震災復興公園の

総会を終了後、午後六時十五分から古賀一生総務委員長の司会で懇談会に移り、始めに、古賀孝行副会長の開会の辞に続き、水城協会会長から協会へのご支援・ご協力をお願いする挨拶があった。続いて、協会顧問の参議院議員・有村治子先生、衆議院議員・古賀誠先生が国会で参加出来ないため代理で藤丸秘書、古久保英嗣 林野庁森林整備部長、小林昭 国土交通省大臣官房審議官から励ましの挨拶をいただき、大家守康 社団法人ランドスケープコンサルタンツ協会会長のご乾杯により、懇談・懇親の宴に入った。全国各地からの会員とご来賓の方々との懇談や互いの歓談を通して大いに盛り上がり、宴はけなわの中に、野尻榮一副会長の閉会の辞により午後八

時までの行事を終了した。時手での行事を終了した。

役職功勞表彰  
常務理事退任  
○森田和則氏 みどりの三栄(三重県)  
○中西肇氏 (株)中西園材(滋賀県)  
○久保山文生氏(有)球磨緑地(熊本県)  
理事退任  
○海老澤雄一氏 関東緑水(株)(茨城県)  
○戸辺政敏氏 (株)栃木植木(栃木県)  
○鈴木康夫氏 寿々喜園一里山(神奈川県)  
○畠山富夫氏 (株)畠山種苗園(新潟県)  
○近藤治夫氏 善壽園(愛知県)

(社)日本植木協会

### 会長 水城清志氏 再任

理事十四名のうち新任四名

(社)日本植木協会は、平成二十四年度通常総会で、任期満了に伴う役員改選を行い、役員候補者推薦規程に基づき理事会推薦、プロック推薦の理事候補者(再任十名、新任四名)と監事候補者三名がいずれも満場一致で承認された後、三役、常務理事等の役職が互選により決定された。

役員の内職、氏名は次のとおり。

**会 長**  
 ▼水城清志氏(再任)  
 (有)水城園芸場・福岡県

**副会長**  
 ▼野尻榮一氏(再任)  
 (株)野尻緑産・福島県

(有)倉孝行氏(再任)  
 (有)グリーンシクラ・埼玉

▼植木清春氏(再任)

### 平成二十四年度

### 各専門委員会の委員長 抱負を語る

平成二十四年度のスタートにあたり各専門委員会委員長の抱負を紹介します。



総務委員長 古賀 一生

平成二十四年度通常総会が、盛会のうちに終わりました。これも、担当いただいた、各プロック委員の皆様のおかげです。有難うございました。

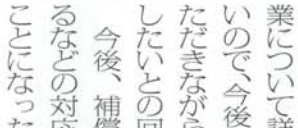
昨年三月十一日に、未曾有の大災害となった東日本大震災が発生し、原子力発電所の事故を誘発しました。震災によりつくられた方々の御冥福をお祈りするとともに、震災被災者並びに原発事故に起因する避難者の皆様には、心よりお見舞い申し上げます。

組織改革検討委員会を、二年間にわたり七回開催し、新法人への移行に当た

### 放射能汚染対策に関して 東京電力(株)本社へ要望

水城会長等三役は、平成二十四年一月十日東京電力(株)本社を訪れ、福島第一原子力発電所の事故に伴う放射能汚染に対して、本協会の福島県支部の避難会員の生活及び経営の安定と緑化樹木の全国的な風評被害による販売不振を解消するため、下記の点について強く要望した。

①避難会員が行う損害賠償事務の手續きの簡素化を図るとともに、速やかな支払いを行うこと。



写真は、要望書を東京電力(株)常務取締役手に渡す水城会長

②会員が負担した放射能汚染に起因した費用について、適切な補償を行うこと。

③会員が行う放射能汚染に係る対応について、人的・物的な支援を行うこと。特に、放射線測定機器の貸与又は購入助成をすること。

④貴社自らが、率先して、緑化樹木等非食用物の放射能汚染に対する市民等の不安を解消するための広報を適切に行うこと。

これに対して、東京電力(株)常務取締役から、直接の被害者や業界に大変迷惑をかけていることへの謝罪があり、要望事項については、緑化樹木生産等の事業について詳細が分からないので、今後、種々教えていただきたいとの回答があった。

今後、補償対象等を踏めるなどの対応がはかられることになった。

久保山文生氏(新)  
 (有)球磨緑地・熊本県

▽岡部 清氏(再)  
 (外部)

栗原武明氏(再)  
 (有)栗原緑地園・埼玉

平成二十四年度のスタートにあたり各専門委員会委員長の抱負を紹介します。

係として、被災会員に対しては、情報提供をするなど引き続き支援いたします。被災地域に対しても、花と緑の復興支援ネットワーク等を通じて復興支援に協力します。

協会として、東日本大震災からの復興に係る海岸林の再生、公園緑地の整備や緑地造成等における植栽樹種選定等について検討する災害復旧樹種検討委員会(仮称)を設置します。

委員会は、学識経験者・協会員で構成します。

委員会の役割として、

(1) 海岸林、公園緑地等の被災地の植栽環境等の調査

(2) 被災樹林から見た樹木の防災機能面からの評価

(3) 緑化樹木生産状況を踏まえた樹種選定

以上の事項について調査、検討を行うものとします。また、必要に応じて被災地の現地調査を実施します。

その他の事業として、七月に正副プロック長合同会議・部会長合同会議を、十月に青年部会との懇談会を開催する予定です。

その他、協会として前向きに取り組むべきことが多々あると思いますが、今後委員会のなかで検討し、より協会の為になる事業を実施して参りたいと思っておりますので、今後とも会員皆様のご指導、ご鞭撻のほど宜しくお願い致します。



財務委員長 新倉 健治

平成二十四年度の協会の事業が始まり、このたび財務委員長を担わせて頂くことになりました。事業推進に最も大切な財政運営の面で、重責を感じております。皆様方のご指導と鞭撻のほど宜しくお願い致します。

昨年は地震、津波、台風と天災の多い年でありました。しかも原発事故、円高ドル安、ユーロ不安、TPP等、数多くの問題が起きました。

三月十一日には、立つての出来ないほどの揺れを初めて感じ、ニュース映像では大津波が防波堤を越

え、民家田畑を呑み込んで行く様子が映し出され声を失いました。まさしく未曾有の状態でした。まもなく一年を迎えようとしていますが、被災地の皆様には心よりお見舞い申し上げます。早期の復旧をお祈り申し上げます。

本協会は一般社団法人への準備が整い、この春には新しい法人格の認可を申請いたします。しかしながら協会の員が減少し、数多くの同業者仲間が離れ、大協会の運営も厳しくなっています。事業計画の執行が円滑に進み、協会の目的でもありまして緑化推進活動、国土



広報委員長 秋山 富士雄

皆様におかれましては、心新たに新年を迎えられ、益々清祥のこととお慶び申し上げます。

日頃は広報委員会の事業に参りまして格段のご理解、ご協力を賜わり厚く御礼申し上げます。本年度も広報委員長をお任せいただき、協会のPRに参りました。また、グリーンウェイブ2010に協力団体として登録し、協会の社会的貢献的PRに参りました。

昨年平成二十三年度は、東日本大震災の影響によるイベントの減少もあり、協会事業をPRする最適な機会がないこと及び過去に引き続き、和歌山・奈良・大阪府・京都府・兵庫県・徳島県・香川県・高知県・福岡県・佐賀県・熊本県・鹿児島県・沖縄県に出展事業を見送ることにいたしました。本来の広報事業として協会ホームページをリニューアルし、「植木屋さんのお仕事紹介コーナー」を増設しました。緑化通信は、毎月発行から年七回発行(一月号及び偶数月発行)、発行回数削減し内容の充実を図り



学術委員長 野尻 榮一

皆さん明けましておめでとうございます。

昨年は地震、津波、原発、この三つの言葉に明け、そして暮れた様な一年でした。とりわけ原発事故は今、尚収束すらして居りません。政府の云う事は誰も信じようとならないのが現状です。

先に県民の耳に入ってから公表する様では、全く話になりません。

県民としては、ダメな物はダメ、大丈夫な物はこまめにチェックを決めてもらいたいのが本音です。

現場で除染を何度やっても周りの森林からの落葉やしほり水等課題は山積みです。住民は一時避難はしたもののいつ戻れるかわからないのが現状です。又、家族三組が散らかりに避難して、そのまま居る家族も居ります。

そんな現状を政府は、一時も早く原発の収束はもちろんです。住民の方の方向性を示した住居出来る様指示徹底して頂きたいと思っております。

報受発信をしつかりと行い、西坂副委員長をして広報委員の方々と全力で協会PRを行い、会員の皆様方に納得していただける様な委員会になればと思っております。どうぞ会員の皆様には絶大なご協力、ご支援をよろしくお願い致します。

我々植木協会学術委員会としては、今までの事業を継続しながら新たな事業にも積極的に取り組んで行きたいと思っております。

昨年は新樹種ガイドブックも無事発刊の運びとなり会員全員に贈呈する事が出来ました。

これも偏に会員皆様方の御理解と御協力の賜で居ります。

昨年は震災のために名目認定は出来ませんでした。今年も九州地方で実行する事になりましたので、九州地方の協会の皆様方にはどうも御礼申し上げます。何と云っても庭木は、日本庭園には不可欠であると思っております。日本の伝統文化の継承の意味からぜひ推進して行きたいと思っております。

今更以上には会員皆様方の御理解と御協力をお願い致しまして私の挨拶と致します。



資格制度委員長 野尻 榮一

皆さん改めまして新年お目出度う御座居ます。昨年の日本は三月十一日午後二時四十六分に起きた東日本大地震による津波の想像を絶する被害によって深い傷痕を残しました。

特に東北三県、岩手県、宮城県、そして福島県と今までにない様な大被害でした。そして関東、各都県にも被害をもたらしました。

今更だに我々が絶対大丈夫だと思っただけは自信はもうくも崩れてしまいました。今さらながらに自然界の驚異には驚くばかりです。

そして私の住む福島県は大津波の被害による原子力発電所の崩壊により強制避難を余儀なくされ、今だに収束すらして居りません。

おそろしく原子力発電所の半径二十km以内の人達はいつ我が家に戻れるかわからないのが現状で御座居ます。

一日も早い収束を願うばかりです。こう云う状況の中で我々植木協会の立場として大津波の被害を受けた海岸林の復興林の再生に専門的知識を生かし行政側に対してアドバイスなりの樹木の特性をお知らせし何らかの形で役立ててもらいたいと思っ居ります。

特に東北三県においては使用樹木数量も相当多くなると思っています。

意識を再確認し日本の東日本大震災の復興の一翼を担う事が出来ればと思っ居ります。

日本で唯一の樹木生産者の集団である、日本植木協会だからこの資格制度が出来たのだと思っ居ります。

誰のためでもなく自己研鑽に努めプロとしての意識向上に役立てて頂きたいと思っ居ります。

何はともあれ今年度は色々の意味で、大切な一歩を踏み出す年でございますので会員皆様の尚一層の御指導、御協力を御願ひし私の挨拶と致します。



経営委員長 田 箆 利 公

皆様におかれましては、新しい年を迎えられ、益々ご清祥のことと慶び申し上げます。

本年度も経営委員会を担当させて頂くことになりました。前任の森田委員長が熱心に活動されていらしたので、その後任の私としましては、非常にプレッシャーを感じておりますが、精一杯努めてまいりますと思っ居ります。

皆様のご指導ご鞭撻の程、宜しく御願ひ致します。

昨年(東日本大震災と東京電力の福島第一原発事故による放射能汚染が国土を揺るがし、多大なる被害と多くの犠牲者を出し、震災の恐ろしさをまざまざと見せつけられました。おおくの厚く御礼申し上げます。

皆様方におかれましては、平素より日本列島植木植物園に対し深いご理解と、多大なる協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

が生じてくる状況です。国土緑化の推進に組織をあげて取り組んでいる我々、植木協会としましては、救済のしかりです。このような現状に歯止めをかける必要はないと思っ居ります。

プロック研修会、各産地内での情報交換、近隣支部との交流等を通じて、産地形成・産地の特性・適正な生産流通・価格等、今一度検証し、本音で議論し、考える時期に来ていると思っ居ります。

「積算資料」の両調査会と毎年情報交換を行ってまいりますが、両調査会が行う価格調査依頼に對しまして、各地方から疑問の声が上がっております。委員会としましては、この様な諸問題の是正に向けて協議していきたくと思っ居ります。

また、従来より実施してまいりました「供給可能量調査事業」ですが、本年度から新システムによる運用が可能となっており、関係機関・関係団体へ、より精度の高い生産情報を提供できるのではないかと思っ居ります。

今後とも、会員の皆様の御協力をよろしく御願ひ致します。

地域性植物適用委員会を努めます実効性行と申します。

本委員会も立ち上げ七年、日頃ご指導ご協力を賜り大変感謝申し上げます。政治経済のみならず、我が業界も激動と変化の中で、どのような方向性を打ち出してよいのか、今が静かに考える時かと思っ居ります。

業界が、地域や社会、ひいては地球環境に對して、どれだけ貢献できるのか、どうか？

1、まずは元気！  
2、環境によい、癒しとして香りを提供  
3、CO2の削減  
この三つを実現できるのは植物の生産者です。本年度は、東北震災復興

の一日も早い復旧・復興を願っております。

日本植木列島植物園は、自社の圃場を活用した植木植物園をオープンし、現在では全国に約七十社園の皆様に参加して頂いており、将来的には全国に百ヶ所以上の植木植物園を各地域に展開し、緑や自然に對する社会貢献、種の保存、生産の独自性等を目的に行っていくと考えております。

子供たちから、植物愛好家まで様々な人が自由に入り込める植木見本園。各地方の自然環境や、古くからの品種、樹木の造形、ト

ピアリー等各種植物園の特徴を生かした植木植物園。販売を前提とした植木屋の植物園等それぞれの特徴を持ち、地域社会貢献等に於いても重大な役割を果していきたいと思います。

豊かな自然環境を維持し、緑の持つ重要性、樹木の大切さ、緑がもたらす人間生活の豊かさ等が必要で、日本列島北海道より沖縄県まですべての都道府県にオープンすることができ、社会貢献できますようお願いいたします。

最後に、会員の皆様方の御協力と御支援を心より御願ひ申し上げます。

【企画内容】  
・豊富な地下水から「噴井の里」の古称を持つ大垣市において、ショッピングモールに設置された、樹齢百年のクスノキが現存し、レジ袋捨てで生じるポイントにより植樹がなされた「レジの森」公園を、かおりの樹木により再整備する企画。

【使用する主なかおりの樹木】  
・沖繩県独自の伝統文化が息づく南風原町内の集落の空間として建設された「かすりの道」に隣接する公園に、草木染めで使用する樹木やかおりの樹木を植える。樹木と文化双方からかおりの融合を目指す企画。

【企画内容】  
・宮城県名取市内の仮設住宅隣接地の花の広場では、東京圏で主官に賛同した市民が育てた苗を、仮設住宅に住む被災者の方々が植栽管理するという「苗のリレー」を行っており、これにかおりの樹木によるかおりと癒しを付加する企画。

【企画内容】  
・奈良市内のデイクアセンターにある庭を、かおりの樹木を用いた園芸体験のできる地域のコミュニティセンターとして、新たな交流の場を創出することを目指す企画。

【使用する主なかおりの樹木】  
バラ、ローズマリー、ラベンダー等

【企画内容】  
・美田園花の広場「ひまわり」に笑顔のせて届けよう(ひまわりプロジェクト)実行委員会/東日本環境支援部/ひまわりプロジェクト/東大支部/エコツェリア協会/株式会社日比谷花壇/西松建設株式会社

【企画内容】  
・また十七時より(社)日本アロマ環境協会の賞詞交換会が行われ受賞団体・環境省・(社)日本アロマ環境協会・(社)におい・かおり環境協会の出席者と懇親を深め、情報交換を行った。

### 環境省「みどり香るまちづくり」企画コンテスト表彰式

【企画内容】  
・奈良市内のデイクアセンターにある庭を、かおりの樹木を用いた園芸体験のできる地域のコミュニティセンターとして、新たな交流の場を創出することを目指す企画。

【使用する主なかおりの樹木】  
バラ、ローズマリー、ラベンダー等

【企画内容】  
・美田園花の広場「ひまわり」に笑顔のせて届けよう(ひまわりプロジェクト)実行委員会/東日本環境支援部/ひまわりプロジェクト/東大支部/エコツェリア協会/株式会社日比谷花壇/西松建設株式会社

【企画内容】  
・また十七時より(社)日本アロマ環境協会の賞詞交換会が行われ受賞団体・環境省・(社)日本アロマ環境協会・(社)におい・かおり環境協会の出席者と懇親を深め、情報交換を行った。



表彰式

【企画内容】  
・美田園花の広場「ひまわり」に笑顔のせて届けよう(ひまわりプロジェクト)実行委員会/東日本環境支援部/ひまわりプロジェクト/東大支部/エコツェリア協会/株式会社日比谷花壇/西松建設株式会社



水城会長と日本植木協会賞受賞者

### 平成23年度「みどり香るまちづくり」企画コンテスト表彰式

主催：環境省 共催：(公社)におい・かおり環境協会 (社)日本アロマ環境協会 (社)日本植木協会

# コンテナ部会 平成二十四年度 通常総会開催

新部会長に黒田剛氏を選出

コンテナ部会は一月二十六日(木)九時より東京都品川区の御殿山ガーデンホテルラフォーレ東京にて平成二十四年度通常総会を開催した。

吉澤副部会長の開会宣言後、同副部会長の司会にて開催された。

## 黒田部会長挨拶

「東日本大震災・福島原発事故による被害者の皆様へ、お見舞いと一日も早い復旧・復興を祈念します。海岸林・公園緑地などの復旧・復興計画推進後、時期を問わず植栽可能なコンテナ樹木を生産している部会には、協力や助言を求めたい。被災地復興に対応した生産体制を整えたい。また植生アドバイザー育成講座は地域性植物適用委員会と連携し植生管理士認定試験を継続実施してその登録を目的し、桐蔭横浜大学との共同研究ではコンテナ供給可能調査のデータ分析を



黒田部会長挨拶

第一号議案 平成二十三年度事業報告  
第二号議案 平成二十三年度決算報告及び監査報告  
第三号議案 算報告を事務局が報告、監査報告は竹中昭雄氏が報告、また監査役は竹中昭雄氏、黒田剛氏が報告した。以上第一号議案、第二号議案の一

括承認について採決を諮ったところ、賛成多数により承認された。

第三号議案 平成二十四年度事業計画(案)

第四号議案 平成二十四年度収支予算(案)

総会資料に基づき事業計画を各委員長が、予算案を事務局が報告し第三号議案、第四号議案の一括承認について採決を諮ったところ、次の質疑応答後、賛成多数により承認された。

愛媛県部会より「緑のまちづくり支援機構」の活動情報を知りたいとの質問があり、担当の中村氏より、商品開発委員会に植物を提案する委員として出席している。今後は「まちかど緑花事業」の報告等をHP等で情報発信したいと回答した。

## 第五号議案 役員選任

事務局が次期役員候補者氏名を発表し、整列後、採決を諮ったところ満場一致をもって承認された。

- 幹事
  - 松村幹了 中村健次
  - 黒田剛 吉澤信行
  - 黒田富夫 上条祐一郎
  - 加藤昌彦 竹中昭雄
  - 山田賢治 山本茂三
  - 恒石昌夫 梶村和男

このあと互選会議が行われ、部会長に黒田剛氏、副部会長に吉澤信行氏・中村健次氏、また監査役に竹中昭雄氏・黒田富夫氏が選任された。

事務局より、新入会員紹介、常務理事・理事退任の協定会長賞受賞者4名を

吉澤副部会長による閉会宣言後、協力会員の紹介、PRがあり終了後、休憩とした。



東京農業大学教授 宮林茂幸講師

## 庭園樹部会 現地視察

庭園樹部会は通常総会翌日の一月二十六日恒例の庭園視察を開催した。ホテルラフォーレ東京を午前八時に出発した一行十一名は、十三世紀終わりに開山し、夢想疎石も任職としてお勤めた鎌倉五山第四位の臨濟宗円覚寺派「浄智寺」にて、楼門、仏殿を視察したのちに、臨濟宗建長寺派「建長寺」に向かった。同寺は鎌倉五山の第一位、北条時頼が建立したわが国最古の禅寺。方丈の背後にある庭園は、大覚禅師の作庭で、菴池を中心とした貴賓を心接するための禅寺を象徴しているといわれる。また、建長汁は建長寺が発祥の料理であることは意外と知られていない。

その後鶴岡八幡宮を訪れ、一昨年の台風で倒木したイチヨウは階段寄りに移動した倒木の一部から、新たな枝が徒長



里山を有効活用した栽培園場(福島県鮫川村)

## 各界から見た緑化業界 『みどり』の危機

グンゼグリーン株式会社 阿部 修

来年で、グンゼグリーン(株)は創業四十年を迎えます。皆様ご存知の通り私達の会社は、生糸で創業したグンゼ株式会社(旧都賀製糸株式会社)の完全子会社です。したがって養蚕農家との繋がりが極めて強く、国内の製糸業が衰退していく中で養蚕農家と共に植木を作り販売して行こうという思いから緑化業界に参入いたしました。最盛期には関東、中国、九州と多くの自社生産圃場を持っておりましたが、多くの緑化参入企業同様、現在では樹木の生産からは完全に撤退しております。しかしながら創業当時よりお世話になって来た生産者や、その後私達の思いに同調してくださる生産者の方たちと共に、信頼関係を築きながら「どんな木を、どんな風に、どの程度」作って行くかなどいろいろと協議をしながらグループの樹木供給体制を強化し、今日の樹木の流通を通じて業界に貢献できるようになりました。

さて、私はこの業界に入り三十数年経ちますが、当時はオイルショックや円高ショックの影響で優良な樹木の生産が少なく、持直した景気の中、樹木の手当に非常に苦労した時代でした。オイルショック以前に多くの企業がこぞって植えつけた樹木が景気停滞の煽りを受けてそのまま放置さ

ジュ、ハナミズキなどや低木のヒラドツツジ、カンツバキ、ドウタンツツジまでもが放置され荒れていた畑の木を原木としいわゆる「切吹き」として再生生産され出荷されていきました。良い木から先に売れていくために最後に残った低品質の樹木が一番高く売れる事も度々ありました。植木産地にはお城のような家が立ち並び地下足袋で高級外車を運転する植木生産者を見かけたのもこの時代です。私の経験した中で植木屋さんが最も儲かっていた時代です。

その後、バブル崩壊の数年後まで植木屋の好景気は続いたのですが、官民共に物件が激減しゼネコンも造園施工業者も全て低価格受注競争になっていきました。樹木の生産量も供給過多状態であらゆる段階でダンピング競争に拍車がかかって行きました。樹木の流通価格も際限なく下降線をたどり、その多くは生産原価を割り込むような状況になっていきました。生産者側は意欲をなくしてい

き、一部の生業としている専門業者を除き生産面積は大きく激減していきまし。消費地から遠隔の産地では最盛期の十分の一以下まで落ち込んだ地域もあるほどです。樹木の生産・流通に直接携わっている私達以外は、その生産量の減少に余り気が付いていないと思います。携わっている深刻な状況です。ひとたび大型物件の中に同一樹種・規格が大量発注されたり、たまたま同一樹種・規格が複数の物件で同時発注されたりするとその確保に非常に苦慮する状況が度々起こるようになって来ている。以前とは違い設計変更に対して比較的寛容になって来たために、代替樹種を提案させて頂き急場を凌いでいる状況ですが、この状況が長く続けばそれすら不可能になることが容易に予測できま。悪い木でも高く売れた過去は論外としても、「良い木を安く」が当り前のようになっている現状は何としても早急に改善されなければなりません。このま

までは日本の植木文化が死んでしまいます。震災復興関連の緑化樹木の特需が数年後に控えている今、業界の総意で樹木の適正価格を取り戻す必要がありま。植木が調達できずに完工しない現場が今期末にも出現するかも知れません。それ位危機的状況にあることを認識御願います。最後に、皆様ご存知とは思いますが日本の里山はかつてのよう有効活用されることが無くなり、放置状態になって非常に荒廃しています。奥山と人里との境界がなくなることでシカ、イノシシ、ツキノワグマなどの野生動物が容易に人里まで下りてくるのが頻繁になっていきます。農作物、家畜の被害や予期せぬ接触で人間の生命に危害を与え、ケースも増加してきています。一方、日本在来種を含めた新樹種の紹介、普及で国内自生種の山採りが十年位前より再び盛んになってい。かつての大型重機を用いた壊滅的原木採取と違い、採取地の多くが里山で、なおかつ比較的小さな規格の樹木採取なので、甚だしい自然破壊を伴っていないのが特徴です。量的限度をわきまえて林床部の保護を考慮するならばむしろ里山保全にとって好ましい事とも言えます。今後、私

# 私の経験 観光、風景づくり



東京農業大学名誉教授  
進士 五十八

## 「観光」は広く深い、 保護と利用の調和も

世間では「観光」を軽みすぎている。世界規模でみると、人が各国各地を旅行し宿泊、食事、ショッピングする経済効果は大きく、世界中の軍事費に匹敵するほど巨大である。世界中のひとが、異文化交流を楽しんで相互理解をすすめるれば、経済の再分配だけでなく、やがて世界平和に行き着く。

「観光はレクリエーションの一部で、非日常生活圏におけるレクリエーションが観光である。」がそのときの結論で、広義にとらえている。一般に「ツーリズム(Tourism)」というが、非日常への旅行に注目したものである。旅行目的が見る・学ぶなど狭義の観光行動に限定すると「サイト Seeing (sightseeing)」が使われる。また、総合保養地域整備法が昭和六二年に制定され、繰り返し訪ねる保養地の意味で「リゾート(resort)」という言葉

が日本でも一般化し、ブームを起した。昔からの山、湖、海、島などの自然、そこに祀られた社寺、庭園を訪ね眺める「見る観光」から、滞在してスポーツや農体験をエンjoyする「する観光」へ。グリーンツーリズム、エコツーリズム、ヘリテイジャリズムへの要求も多様化し、深化する。そうなる中、自然破壊や観光公害、景観破壊が顕在化する。造園学の泰斗、田村剛先生は、わが国国立公園の父である。昭和六年(一九三二)国立公園法は制定されるが、日本での特

徴は「地域制」と「保護と利用の調和」を掲げた点である。上原敬三先生はアメリカ同様に自然保護本位を主張したが、実際の田村先生の考え方が実行される。私が受賞した第五回田村賞は、自然の保護と開発の調和手法に対してであった。マク・ハーゲ教授の「デザイン・ウィズ・ネットワーク」を日本の実情に合わせて改変して、大山や霧島国立公園の保護利用計画を策定したもので、地質・地形・地下水・植生など自然要素の評価分析データをデータベースにして土地利用方針を導く手法であった。

いい風景が在るだけで外客がやってくるということ。住民にとって、わが町・わがふるさとが実感できる個性豊かな地域づくりがおこなわれていけば、そのまま、お金、経済になるのだ。にもかかわらず、どうしてこの都市も、最近では農村でさえ同じような風景になってしまったのだらう。大量生産、大量消費を支えるのは工業生産、工場であつた。同じものを地域や風土を無視して使用するからである。土木的機械力が駆使されて山を削り谷を埋め河川もコンクリートで包みこむ。微地形が発達した大地を均して、植生を破壊し、画一的な区画整理、建物で、いわば「地」も「図」も人工的で画一的なものにしてしまった。こうしたハードだけではな

### 地域らしさのあるいい風景、 住民にも観光客にも

観光は、風景を経済にする産業だ。だから、わざわざ訪ねた

い「めずらしさ」や「美しさ」が必要なのだ。それはわざわざ開発しなくても

い。大手のスーパーやレストランチェーン店が世界中に進出して、衣食住の外に部化と国際化という「インスタイルの画一化」という現代文明による支配が、風景から「地域性・風土性・民族性・文化性」を奪っているのだ。

従って、住民にとってのアイデンティティ、観光客にとっての訪れる楽しみのために、「地域らしさ・地域固有の風景」を保全し創造するには、市民・企業・行政が明確な意志と意図をもって当らなければならない。

## 教えてください「みどりの雑学」

ホームページ掲示板と緑化通信を利用し、緑育に使える「雑学」ネタをみんなで蓄積して共有しよう！  
企画・編集「みどりの雑学」を集めたい某協会員

私は仲間たちで「みどりって本当に大切な」をテーマにし、地域の人や子供たちと一緒に「みどり」について考えるような活動をしています。昨今、行政は、樹木は管理費が掛かるため、苦情対応という理由で意味無く処分したり無理な剪定をし、CO<sub>2</sub>を減らしましょうと言っている割には酸素を出す木々の植栽を抑えています。一般家庭でも植栽場所が無く、また木が邪魔になるとか管理が大変などと言って処分し、学校などのみどりの大切を教えなくてはならない場所でも、防犯のためや管理が大変で処分し、…総じて「みどり」は非常に減っています。だれが、この危機的な現状を皆さんに知らせ、「みどり」を守り増やして行けるのでしょうか？一般の人たちや子供たちに、もっと身近に「みどり」の大切さを知ってもらう為に、緑育出前授業や植木の説明の中で「つかえる緑の雑学」は必須です。みなさん色々お持ちのはず！協会の皆さんが持っている「みどり」に関する情報や雑学、意見や答えを、協会ホームページの掲示板を利用してお寄せ頂き、緑化通信で総括公表しようという企画です。

「みどりの雑学」を共有の知恵として活かして行こうではありませんか。

1. 頓智クイズです。  
台地が出来て初めて生える植物は何でしょう。  
では早く生えるのは何でしょう。  
その次に生えるのは何でしょう。  
次にやっとなが木が生えてきます。  
では二本木が生えたら何に成りますか。  
また三本は生えたら何に成りますか。  
では四本以上では何に成りますか。  
皆さん考えてください。(クイズの答えは次号に載せます。)
2. 高校野球が開催される甲子園の名物のナツツタの効果について、夏は外気温と比べて球場の室内温度を5~10°C位下げ、日本最初の壁面緑化と言われている。この情報は本当でしょうか？
3. 同じく甲子園について、外気温35°Cの時、内野(土たけの所)の温度は45~50°C、外野(天然芝の所)の温度は35°C内外、外野スタンド(コンクリートの所)だと70°C以上に成る。この情報は本当でしょうか？
4. 身近な住宅について、周りに樹木も何も無い裸地と緑被率30%有る所の温度差は9°C違い、また緑被率30%有る所と屋根より高い樹木で囲まれている所の温度差は6°C違うそう。そうなる、裸地と屋根より高い樹木で囲まれている所の温度差は15°Cも違うことになりす。嘘みたいですね。
5. 一般的に地面にみどりが占める量を緑被率と言って使用していますが、私は、上空から見たみどりの影を占める量で「緑陰率」という言葉をよく使い、みどりの普及を推進しています。たとえば新築のビルや駐車場や工場などの緑化において、緑被率30%で工事すると、地面の面積の30%を占め効率が悪くなり、予算の関係で小さい樹木主体に成りがちです。どうかしたら検査が終わると撤去している所も有ると聞き及びました。緑陰率だと大径木を植えて貰うと植栽面積は少なく済み、また高木だと木の下を有効に使え、またシンボルツリーに成るのでその企業のイメージアップに成るのではないのでしょうか。今からはもっと「緑陰率」の言葉を使って樹木を多に植えてもらうように提案したらよいと思います。



甲子園のナツツタ



甲子園の内外野



一本のガジュマルの下の公園の駐車場



桜の木あるショッピングセンターの駐車場

協会のホームページの掲示板を利用して、みなさんの意見や答えやその他の情報などを寄せてください。

### ★1月 開催済み事業・会議等一覧★

1月	会議等 名称	場所
10日 火	三役会	協会・会議室
24日 火	【ロジック部会】役員会	協会・会議室
25日 水	総会	ホテルラフォーレ東京
26日 木	【庭園樹部会】視察研修	鎌倉周辺
26日 木	【コンテナ部会】総会	ホテルラフォーレ東京
26日 木	情報検討委員会	協会・会議室

### ★社日本植木協会ホームページ★

【会員限定情報】← 閲覧するにはパスワードが必要です。会議報告随時更新中。掲示板コーナーに、疑問やご意見などお気軽にご投稿ください。

【トピックス】

- 2012/2/3 「植木屋さんのお仕事紹介」大阪お正月用チゴザサ生産風景を更新しました。
- 2012/2/3 日本列島植木植物園訪問記「古閑樹苗園」を追加しました。
- 2012/1/31 「植木屋さんのお仕事紹介」秋田県シバザクラを更新しました。
- 2012/1/31 放射能汚染に対する除染関係ガイドラインが環境省、厚生労働省から出ています
- 2012/1/31 放射能汚染対策に関して東京電力(株)本社へ要望
- 2012/1/17 林野庁長官通達「林業用種苗の配布区域外への配布申請の手続きについて」の一部改正について

### 社日本植木協会 平成25年カレンダー用 写真大募集!

広報委員会は協会カレンダーの編集、作成を新樹種部会に委託しております。今年も会員の皆様からの写真を募集することとなりました。施工事例は大歓迎です。また、冬：11-12月、1-2月と夏：7-8月の写真が少なく、毎年苦勞しております。これは！という良い写真がありましたら、随時受付しておりますので、是非ご協力よろしく願います。多数のみなさんの御応募をお待ちしております。

### 【応募要領】

- 1、写真はスライドのボジか、デジカメの場合は1MB以上でピントの合った写真。
- 2、応募された写真は編集委員会で選択して採用を決めさせていただきます。
- 3、送り先は植木協会・カレンダー担当宛にメールまたはCDで送付。
- 4、各画像ファイルには、「学名(和名) 所有者」を明記してください。

森づくりと生物多様性～豊かに生き延びるために～

年間特集

生物多様性を考える

第1回 自然に近い森の再生

近自然森づくり研究会会長 北海道工業大学大学院教授 岡村俊邦氏



しかし、これからの緑化で考えなければならぬ点は、生態系のレベルも含めた生物多様性の保全です。このため、人間の豊かな生活と生物多様性の保全を両立させるには、全面的な樹林の再生ではなく、公園などを拠点とし、河川や道路で繋ぐエコネットワークの形成が必要であり、再生する樹林は、生物多様性の保

一九九二年の生物多様性条約の批准後、日本でも三次にわたる生物多様性国家戦略に基づき、生物多様性基本法や外来種防止法が制定され、自然界への逸出の可能性の高い侵略的外来種の法的規制が始まっています。ここで取り上げられている生物多様性とは、種のレベル、遺伝子のレベル、生態系のレベルに関わるものです。緑化の分野でも、生物多様性の保全や外来種の防止の観点からの取り組みが始まっていますが、その多くは、種のレベルと遺伝子のレベルに留まっています。つまり、従来、利用してきた外来種を在来種や地域の遺伝子を持つものに置き換えるだけの取り組みが多くみられます。

エコネットワーク 形成のための森

私は現在札幌市に住んでいます。生物多様性の観点から言えば、北海道は明治時代までは、理想的な状態が保たれた土地でした。これは、先住民であるアイヌの狩猟採取を基盤とした文化や生活様式によるものでした。明治以降、入植した農耕を基盤とする人々が緑化にかかわった神社や仏閣、公園や庭園、また、道路や河川の周辺などの多くは、内地(本州以南)や外国から持ち込まれた植物が中心となっています。日本全国でも明治以降、多くの外国の珍しいものや綺麗な植物が持ち込まれ、それらが植えられた場所以外に広がり(逸出)、生物多様性の劣化を引き起こしています。このことは、日本だけでなく地球規模の環境問題として、国際的な取り組みが積極的に行われるようになってきているのは、存じのとおりです。



一九九二年の生物多様性条約の批准後、日本でも三次にわたる生物多様性国家戦略に基づき、生物多様性基本法や外来種防止法が制定され、自然界への逸出の可能性の高い侵略的外来種の法的規制が始まっています。ここで取り上げられている生物多様性とは、種のレベル、遺伝子のレベル、生態系のレベルに関わるものです。緑化の分野でも、生物多様性の保全や外来種の防止の観点からの取り組みが始まっていますが、その多くは、種のレベルと遺伝子のレベルに留まっています。つまり、従来、利用してきた外来種を在来種や地域の遺伝子を持つものに置き換えるだけの取り組みが多くみられます。

蝶類とその植樹

講演会などで、「エコネットワークの形成のための森づくりには、どんな種類を植えるべきか」との質問をよく受けます。私は、この質問に答えるため、国蝶であるオオムラサキの話を持ち出します。まず、オオムラサキの成虫の写真を見せて、「これはなんという蝶ですか?」と質問します。答えがないことが多いので「国蝶ですよ!」と付け加えると、知識のある人は正解を出します。そこで、「オオムラサキの幼虫は何を食べて大きくなりますか?」との質問に答えられる人はまずいません。子供たちは、「キャベツ! 草!」などと答えてくれるので、私も嬉しくなります。

オオムラサキの雄 北海道のオオムラサキは小型でコムラサキと大差はない

北海道には約百二十種の蝶が生息しており、その中の約1/3の幼虫が樹木の葉を食べていること、また、強い選択性があり、種ごとに食べる樹種が決まっていること、さらに、この選択性は、長い進化の過程で、植物が食べられることを防ぐために有毒物質を持つようになり、動物は特定の植物に特化してその有毒物質を無害化する能力を持つようになった結果であることを説明します。

自然の森のでき方

これまで、木材を効率的に収穫するための林業的な人工造林や外来種や園芸種の成木を用いた造園的な森づくりの方法は確立していますが、自然に近い樹林を再生する方法は確立してはいません。そこで、自然の森はどのようなようにできてきたかを調べ、それを応用することが自然に近い樹林を再生する早道と考えられます。幸い北海道には自然の森のこのようにできているところが多く、森のなかを歩いて調べてきました。人為的な影響で森のなくなったところに自然に近い樹林を再生することを前提としていますが、自然の状態でも火山の噴火や地すべり・崩壊・土石流、河川の洪水などにより一次的に森が壊され、また、自然に再生したところを調べました。このようなところのほうは、長い間安定している森よりも多くのヒントを与えてくれます。

食連鎖を通して昆虫食性の鳥類などの二次消費者の多様性にも影響し、さらに、高次の消費者を通して、その場所の生態系全体の多様性に影響することを理解してもらいたいです。以上の説明をした後、「エコネットワークの形成のための森は、どんな種類を植えるべきか」との質問の答えとして、「サクラやマツといった特定の種類ではなく、周辺の自然の森を構成しているできるだけ多種類の混交林が望ましい」とを告げます。

このように、木材を効率的に収穫するための林業的な人工造林や外来種や園芸種の成木を用いた造園的な森づくりの方法は確立していますが、自然に近い樹林を再生する方法は確立してはいません。そこで、自然の森はどのようなようにできてきたかを調べ、それを応用することが自然に近い樹林を再生する早道と考えられます。幸い北海道には自然の森のこのようにできているところが多く、森のなかを歩いて調べてきました。人為的な影響で森のなくなったところに自然に近い樹林を再生することを前提としていますが、自然の状態でも火山の噴火や地すべり・崩壊・土石流、河川の洪水などにより一次的に森が壊され、また、自然に再生したところを調べました。このようなところのほうは、長い間安定している森よりも多くのヒントを与えてくれます。

産地と 共に...!!

Table with 4 columns: 食樹高木・亜高木類, 食樹蝶類, トラフシジミ, スギタニルリシジミ, etc.

Advertisement for OKI SHOKUBUTSUEN (Green Regular Mail) with contact info and logo.

石や崖崩れによる土砂の堆積地では、二十〜三十年で陽樹林が出現し、百年単位で安定した遷移中・後期種とよばれる陰樹林に遷移します。これは、二次遷移とよばれるもので、この二次遷移を応用することで目的とする「周辺の自然の森を構成している多種類の混交林」を速やかに再生することが可能と考えました。具体的な方法は、次回に説明します。

Advertisement for '連載「森づくりと生物多様性」' with a list of future topics.

年間特集

# インタビューシリーズ

## 私たちはこう考える 日本植木協会と生物多様性

# まずは社会に対してなにをすべきかを考えよう

株式会社レスポンスアビリティ 代表取締役 足立直樹氏



【足立直樹氏プロフィール】

東京大学理学部、同大学院で生態学を学び理学博士号取得。現在は株式会社レスポンスアビリティ代表取締役、企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)事務局長。多くの先進企業に対して、「どうすれば持続可能な社会に貢献できる企業になれるか」、「信頼される企業になるために、何をどのようにすべきか」を中心にコンサルティングを行っている。特に「企業による生物多様性の保全」と「CSR調達」を専門としている。日本生態学会常任委員、環境経営学会顧問、環境省生物多様性企業活動ガイドライン検討会委員、農林水産省平成23年度農林水産分野における生物多様性保全推進調査事業検討会委員、なども務める。著書に、「もう空気は読まなくていい〜ポスト3・11を生き抜くために〜」(2011年)、「企業のための生態系評価(CEV)ガイド 日本語版」(2011年) (監訳)、「生物多様性経営 持続可能な資源戦略」(2010年)、他多数

### 社会に対して果たせる役割を考え、実行するのがCSR

私も、株式会社レスポンスアビリティの役割は「持続可能な社会をつくる責任ある企業の発展を支援する」にある。いろいろな企業や業界にとって本当に重要なCSRを一緒に考えるコンサルティングを行っています。

CSR(Corporate Social Responsibility)は「企業の社会的責任」と訳されています。確かに「Responsibility」を辞書で引くと最初に「責任」と書いてありますが、これは英語のニュアンスを正確に表していないと思えます。Responsibilityという言葉は、Response(対応)とAbility(能力)に分解できます。つまり、何らかの問題があったときにしっかりと対応できる能力を持つていることが、Responsibilityなのです。

日本人は「責任」を「しなければならぬこと」と義務的に捉え、CSRに関して「まずはコーポレートガバナンス(企業統治)やコンプライアンス(法令遵守)等が重要」といった言われ方をしています。しかし、しなければならぬことを行うのは当たり前です。本来のCSRで求められているのは、「社会の課題に対して果たせる役割を考え、実行する」とことなのです。

植木協会や生産者の方々にも、必ず社会的な役割があります。いまの社会的要請からいえば、生物多様性を維持・保全するための緑地づくりが挙げられるでしょう。企業や民間の土地や街路樹などを

### 多くの企業が生物多様性に配慮した緑地づくりに注目

どう設計し、維持していくのかを考え実現するのが、皆さんにとっての最大のCSRではないかと思えます。

私たちは二〇〇八年に発足した「企業と生物多様性イニシアティブ(JBIB)」の事務局も務めています。ここ数年、企業からは生物多様性に関する相談が最も多くなっています。多くの企業が、生物多様性が作り出す生態系サービスがあるから企業活動がなりたっていることに気づきはじめています。例えば製造業にとり、きれいな水の提供は重要な生態系サービスです。もちろん人工的にも水は浄化できますが、自然に任せられた方が効率的で、経済的にも合理的です。そのために企業は、自分たちにとって重要な生態系サービスをきちんと機能させ続けるにはどうすればいいか、あるいは生物多様性に及ぼす負荷をいかに小さくできるかを考え、実行することが必要となってきています。

例えば、企業はものをつくりたり保管したり売ったりするために、かなりの土地を使いますが、これは生物多様性にとても大きな負荷となります。だからといって、工場をすべて緑地にするわけにはいきません。そこで最近、多くの企業が注目し始めているのは、敷地内に多少なりともつくられている緑地を生物多様性に配慮したものにすることです。

注目をしているのは、敷地内に多少なりともつくられている緑地を生物多様性に配慮したものにすることです。注目をしているのは、敷地内に多少なりともつくられている緑地を生物多様性に配慮したものにすることです。注目をしているのは、敷地内に多少なりともつくられている緑地を生物多様性に配慮したものにすることです。

注目をしているのは、敷地内に多少なりともつくられている緑地を生物多様性に配慮したものにすることです。注目をしているのは、敷地内に多少なりともつくられている緑地を生物多様性に配慮したものにすることです。

### 都市でも質の高い緑地の価値が高まりつつある

JBIBでも昨年春、事業所や工場の中で生き物と共存するためのガイドラインをつくり、「木を植えるならば在来種を」といったことも推奨しています。しかし実情として多くの企業は「在来種を植えないけれど何を植えるならいいのか」「苗はどこでえられるのか」が分からず、困っています。ぜひ植木協会や生産者の皆さんにも、ご協力いただければと思います。

また都市や住宅地でも、生物多様性に配慮した緑地への関心が高まっています。例えばJBIBの会員でもある積水ハウスさんは、「三本は鳥のために、二本は蝶のために」というキャッチフレーズのもと、在来種にこだわった庭づくり「五本の樹を展開していますが、この5年間で植栽本数は倍に増えたそうです。多くの大手ゼネコンが、生物多様性に配慮した緑地を面的に広げたエコロジカルネットワークを都市の中につくろうとしています。最近では、質の高い緑地がある不動産は価格が高いといったデータも見かけるようになってきました。

生物多様性を保全し生態系サービスを維持していくことが国際的な目標であり、今後のトレンドとなることは間違いありません。世界の人口は七十億を超えますが、その半分は都市に暮らしています。その中で誰もが快適に暮らすには、より生態系サービスに注目したやり方を考えないと、とても都市機能を支えられない状況になりつつあります。このことは皆さんにとって、大きなチャンスとなるはずです。

生物多様性を保全し生態系サービスを維持していくことが国際的な目標であり、今後のトレンドとなることは間違いありません。世界の人口は七十億を超えますが、その半分は都市に暮らしています。その中で誰もが快適に暮らすには、より生態系サービスに注目したやり方を考えないと、とても都市機能を支えられない状況になりつつあります。このことは皆さんにとって、大きなチャンスとなるはずです。

### 地域性苗木の価値を理解してもらうための説明が必要

そして大切なことは、生物多様性の保

全は、社会貢献だけでは続かないということです。地域性苗木による緑地づくりが社会的に評価され、見合った対価を払ってもらうことで皆さんのビジネスが成り立つ仕組みをつくっていくべきです。そのためには、誰かに言われたとおりに地域性苗木の生産・供給をするだけでは十分です。その機能やメンテナンスを含めた緑地づくりそのものを積極的に提案していく必要があるでしょう。

多くの日本の企業は、質の高い製品やサービスをつくるまではできるのですが、その価値をお客さまに伝えることが苦手で、結果としてお客さまが安い方、安易な方に流れてしまうことがよくあります。「価値のあるものを提供したいのだけれど、お客さまに理解がなくて…」といった声は、どの業界からも聞かれます。これは、皆さんの業界でも同じではないでしょうか。

そこは、きちんと説明していくしかありません。それも単なる情報ではなく、理解してもらいやすいストーリーとして提供することが大切です。その点でいうと、住宅地や都市の緑地環境を整えることで生物多様性がどう変わり、その結果どれだけの人の生活が変わったか、をストーリーで説明したものは、あまり見かけません。そういったことにも、積極的にチャレンジしてもらいたいと思います。

これは、皆さんのビジネスを広げていくための投資であり、同時に皆さんにとってのCSRでもあると思います。

### 既存の枠にとらわれて守備範囲を狭める必要はない

一九九〇年代くらいまではどの業界も、協会や協議会のようなところが業界全体をまとめ上げ、大きな力を発揮してきました。それは、一気に経済が成長する状況では有利な戦略だったのですが、これからは変わっていくでしょう。おそろしく植木協会の内でも、「今までと同じでいい」という方と「新しいことに

## いきもの共生事業所®推進ツール3点セット



### 1. いきもの共生事業所®推進ガイドライン

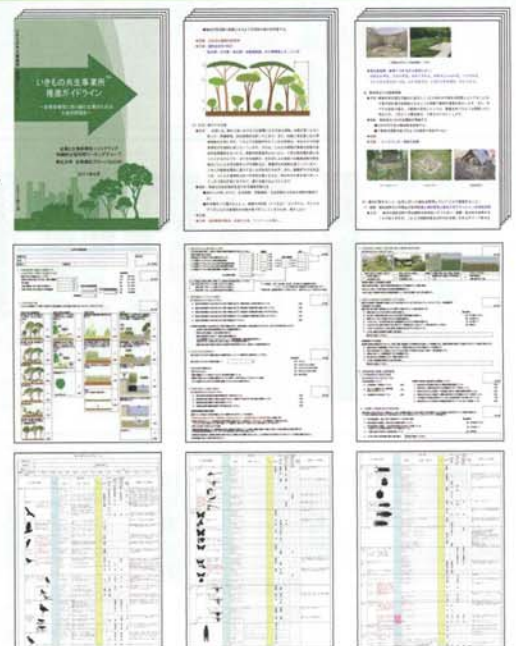
企業の用地管理担当者向けに作成された、生物多様性配慮型土地利用がなぜ必要か、どのような配慮が必要かを説明する手引書

### 2. 土地利用通信簿®

各事業所の土地利用について、緑地面積やその質、管理体制などを100点満点で採点するための自己採点式評価シート

### 3. いきもの調査シート

企業保有地を実際にどのような生物が利用しているのか、地域の生物多様性にどの程度貢献しているのかを簡便に調査できる指標種リスト



# うえき・よろず相談

【質問】「緑化樹木等の放射能汚染を危惧する顧客にどのように対応していますか？」

【回答】

福島県は、浜通り、中通り、会津の3地方に分かれています。それぞれが関東の県規模に相当する広域県ですので、放射能汚染の程度も地域によってかなり異なります。

当社が所在する福島県石川町は、0.10~0.12マイクロシーベルト(毎時)で、首都圏並みの放射線量ですが、風評被害は深刻です。昨年4月~6月の売り上げは対前年比の半分にまで落ち込みました。しかしお客様に放射能対策を情報開示した結果、7月決算で対前年比8%増とV字回復しました。今ほどお客様の恩を感じることはありません。

当社では緑化用樹木については、畑ごとの土壌に含まれる放射性物質を専門機関に検査を依頼しています。畑により異なりますが、100ベクレルから300ベクレル以内です。食べるものではありませんが現在の食品安全基準もクリアーできる低レベルです。自治体が公表している周辺の農地も同じレベルです(福島県石川町のホームページなどをご覧ください)。検査結果はお客様にメールなどで情報提供するとともに、ホームページ上でも公開しています。1点あたりの検査費用は機関により異なり、数万円から5万円程度ですが、お客様との信頼構築には欠かせません。また地元自治体が公表する農地や空気の検査データを添付するとより信頼性が高まります。

なお放射性セシウムは、土壌の表層3センチまでに88%が吸着します。したがって当社では、高木の出荷時に、根鉢の表層数センチを除去して出荷します。これによって、根鉢に含まれる放射性セシウムは畑土壌よりもさらに大幅に減少します。

さて、お客様の不安を完全に解消するためには、緑化樹木に関する安全基準が必要です。安全基準がないと、過剰反応を引き起こし、福島だけではなく東日本全域の緑化樹木が風評被害の対象となります。私たちは昨年9月以降再三、緑化樹木や緑化商品の安全基準を設定するように植木協会を通して所轄の林野庁に要請してきました。ところが、緑化樹木の安全基準を設定する予定はないという回答です。

福島県では今年になって、高濃度のセシウムが含まれた砕石が住宅などの新築現場に使われていたことが判明して大きな問題となっています。実は福島県では昨年9月以降再三にわたって建材の基準値を設定するように国に要請してきましたが、緑化樹木と同じように放置されてきました。

しかし問題が起こると一番バッシングされるのが生産者です。砕石業者も本来被害者であるのに、まるで悪者のようにマスコミに追われます。緑化樹木も問題が起これば、われわれ生産者は被害者であるにもかかわらず、悪者に仕立て上げられます。どうか日本植木協会会員の皆さん、早期に緑化樹木の安全基準を設定するように、林野庁に要請してまいりましょう。

回答協力: 福島県 (南仲田種苗園 仲田茂司氏)

うえき・よろず相談では、質問・疑問を募集中! 日頃不思議に思っていること、困っていること、聞いてみたいことなどが解決できる好機会です。ご自由にお寄せ下さい。下記の質問へのご回答も広く募集中です!

4月号質問 → 「ハナミズキの夏枯れ対策を教えてください」 回答〆切3月23日

※植木協会ホームページ・会員限定情報・掲示板でご投稿いただくか、事務局 緑化通信担当 (kawamura@ueki.or.jp) までお寄せください。

福島県支部協会「南仲田種苗園」仲田茂司様のとりのくみが、福島民報平成二十三年十月十九日号に掲載されました。その記事を同新聞社了承のもとで紹介いたします。

福島民報 2011年(平成23年)10月19日(水曜日) (18)

石川町の植物生産業仲田種苗園の代表取締役仲田茂司さん(54)は震災後、風評被害と闘い続けています。

## 福島ブランドを守る

### 3・11大震災

#### 今を生きる

仲田種苗園(石川) 仲田茂司さん

風評被害に直面 それでも攻めの経営

震災直後に休業した際、インターネットなどで情報収集をし、チェルノブイリ原発事故後に日本人が欧州の農産物などを敬遠していたことを知った。「福島産の産品に風評被害が起きている」と感じた。モミジ輸出の商談を進めていた中国の業者は震災一週間後に商談中止を通告してきた。東京都のある部署は福島の草花を集めた屋上緑化用の製品を納入する際に放射線検査を求めた。顧客のほとんどは県外。「やはり気にさらない」という見えない敵と闘い続ける覚悟だ。

県内で唯一参加きょうから見本市

「大文字焼きの件もあるから」と商談を打ち切られた。「安全かどうかでなく、ただ気持ち悪いという反応。また何が起きるか分からない」。安心できる状況はまた遠い。

昨年度、国の農商工連携事業に認定され、十九日から二十一日に滋賀県で開かれる環境産業総合見本市に県内で唯一参加する。福島産の草花を寄せ植えした製品などをPRするつもりだ。

「福島ブランドを死守し再生したい」。美しい里山をつくる福島産草花が敬遠されることのないよう、風評被害という見えない敵と闘い続ける覚悟だ。

### 部会だより

## これからの緑化事業とは

青年部会 中部ブロック 浅井 洋平 (株)浅井農園・三重県

現在、緑化事業は衰退の一途をたどっています。公共緑化の縮小、庭園樹の減少、大規模工事の削減等、緑化事業全体が縮小を迫られているような気がしてなりません。私はこの植木屋屋としての仕事を始めて五年になります。まだまだ仕事自体も満足に出来ないですが

その間にも現実にその様な事を感じています。それは日本だけでなく世界的に言える事だと思えます。私事になるのですが私は一年半の間、アメリカの方に農業派米研修生として留学していました。派米先は五百丁分の畑を持ち、五百人のワーカーが働く大規模な会社でした。現地のナ

ーセリーでは主に挿し木や接ぎ木、種苗等の幼木から中、低木の生産を行っていました。その生産技術は日本では類をみない程高く、大学や研究機関と共に新品種などの開発を行い、どういった生産方法が選り好率的に、そしてキレイに生産出来るのかを研究していました。

又、一つ一つの作業を機械化し、簡潔に働ける様にすることで一本にかかる生産コストを削減し、かつ生産コストを割り出しやすくする事で収益管理を徹底して行う等、農家では無く一つの企業としての姿がありました。しかし、そんな会社ですら不景気の為に人員の削減等を行い会社の縮小を余儀なくされていました。ちなみに今年で私は二十八歳になり小さな会社ではありますが経営者になりました。そしてこれから経営者という立場で仕事をやっていくのであれば、やはり

未来を感じる事が出来る仕事をやっていきたいと思っ

ています。それは、只、植木を作るといいう事でなく、何のために必要か、誰を喜ばせるのか、そしてそれが未来にどの様に繋がっていくのかを目的を持って取り組んで行く事だと思っています。例えば、ビオトープを形成するため

にそれに適した樹木、樹種を選択を促す様なアドバイスをしながら樹木を作っていく事や、屋上緑化等の緑が無い所に緑を置く事でそこで生活する人たちに安らぎを与える様な空間を作る事を与える様な空間を作る事

ています。それは、只、植木を作るといいう事でなく、何のために必要か、誰を喜ばせるのか、そしてそれが未来にどの様に繋がっていくのかを目的を持って取り組んで行く事だと思っています。例えば、ビオトープを形成するためには適した樹木、樹種を選択を促す様なアドバイスをしながら樹木を作っていく事や、屋上緑化等の緑が無い所に緑を置く事でそこで生活する人たちに安らぎを与える様な空間を作る事を与える様な空間を作る事

### お知らせ

## 庭園樹部会研修会(兵庫県無量壽寺)

庭園樹部会研修会を兵庫県加東市の無量壽寺にて開催します。部会員のかたはお送りした開催要領によりお申込み下さい。部会員以外のかたも参加できます。先着30名。

日時 4月12日(木) 日帰り  
集合場所 神戸市/ホテルトラスティ神戸 JR元町駅から徒歩5分(078-330-9111)  
集合時間 午前8時15分  
解散場所 JR新神戸駅  
解散時間 16時30分を予定  
参加費 部会員 3,000円  
協会員 4,000円  
バス代・昼食費を含む  
定員 30名

## 会員動向

正会員・退会

- ▽(有)芳樹園(愛知県) 溝口政俊
- 庭園樹部会・退会
- ▽(有)水城園芸場(福岡県) 水城清志
- ロジック部会・退会
- ▽(有)水城園芸場(福岡県) 水城清志
- 会員情報変更
- ▽(有)隅田農園(京都府) 電話番号 077-111-4171
- ▽(有)山田農園(東京都) E-mail: info@sudanoen.com ホームページ: http://www.sudanoen.com/
- 計報
- 江原文江様(埼玉県)
- 江原園(江原章治氏母)
- 平成二十四年二月一日没享年八十七歳
- 西村勇治様(兵庫県) (株)西村植木
- 平成二十四年一月十三日没享年八十七歳
- 北谷千恵子様(香川県) (株)北谷植花園
- 平成二十四年一月二十八日没享年七十四歳
- お詫びと訂正
- 一月二十五日発行の緑化通信四百三十一号・八面・会員動向・代表者変更欄にて、担当者変更に関する内容を誤って記載しました。正しくは左記です。
- 担当者変更
- ▽イビテックグリーンテック株式会社(東京都) (新)内山忠正 (旧)尚卓
- 関係各位には、迷惑をおかけし、心よりお詫び申し上げますとともに訂正いたします。